

精神看護学実習	3 年・後期	2 単位	教授 高橋ゆかり 他
科目カテゴリー	看護提供のあり方	科目ナンバリング	33210843

1. 授業のねらい・概要

今まで学んできた精神看護学および関する領域の知識・技術・経験を統合し、精神に健康問題をもつ対象を全人的に理解し、対象の状況に応じた日常生活の再構築への支援となる基礎技術および態度を身につける。

2. 到達目標

1. 人のライフサイクルにおける危機的問題をライフヒストリーの一部としてとらえ、精神的健康問題をもつ対象を心理的・社会的・身体的側面から理解できる。
2. 精神的健康問題をもつ対象のコミュニケーションの特徴を理解し、患者－看護者関係を基盤に、人間対人間の相互作用、社会的関係を円滑に図ることができる。
3. 精神科における主な治療（薬物療法・精神療法）と事故防止の必要性を理解し援助ができる。
4. 多職種で構成される保健医療チームのメンバーの役割を認識し、看護の役割を理解できる。
5. 精神科医療における治療環境と精神的健康問題をもつ対象の生活環境について理解できる。
6. 地域で暮らす精神的健康問題をもつ対象に対する支援の必要性や、社会資源の活用について理解できる。
7. 精神保健活動における人権擁護とノーマライゼーションについて正しく理解できる。
8. 精神的健康問題をもつ対象への援助を通して、自己洞察することができる。

3. 授業の進め方

田中病院において精神障害者の全人的理解に努める。

4. 授業計画

1. 実習期間：3 年次後期の 2 週間
2. 実習施設：田中病院
3. 実習内容：実習要項の通り

5. 成績評価の方法・基準

実習態度・記録物（記録内容・提出物期限を含む）など病院実習に関わる事項（80%）、筆記試験（20%）で評価する。病院実習に関わる事項および筆記試験の合格基準は各 60%以上とする。どちらか一方でも合格点に達しない場合は、単位認定できない。

6. テキスト・参考文献

精神看護学方法論で用いた資料を参考とするとよい。その他、必要があれば随時紹介する。

7. 準備学習に必要な時間、又はそれに準じる程度の具体的な学習内容

実習要項で定める事前学習課題について手書きのノートを作成し、実習初日に提出する。
不足がある場合には、履修できないことがある。

8. 受講上の留意事項

先修条件：精神看護学概論・精神看護学方法論・精神保健論・受け持ち看護実習
必要な感染症対策が出来ていない者は履修できないことがある。

9. 課題に対するフィードバックの方法

試験実施の際に傾向や解答を口頭で説明するか試験実施後解答を掲示する。

10. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

必修科目であり、修得できない場合進級不可となる。